

**1. 基本情報**

国名：パラオ共和国

案件名：パラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業

調印日：2019年3月29日

融資先：Palau International Airport Corporation

**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における空港セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
パラオ共和国（以下、「パラオ」という。）において、観光業はGDPの約75%、外貨収入の約80%、雇用の約40%を占める基幹産業となっている。近年の観光旅客来訪数の増加に伴い、同国唯一の国際空港であるパラオ国際空港の利用旅客数は2000年からの17年間に年平均4.3%の伸びを示しており、2017年時点で年間27.6万人に達している。同空港の処理能力は年間23万人であるため、ピーク時にはイミグレーションやチェックインカウンターに長蛇の行列が発生する等、キャパシティを超過した運用となっており、空港施設の拡張は喫緊の課題となっている。

パラオ政府は2020年までの長期国家開発計画である経済開発計画（PNMDP：Palau 2020 National Master Development Plan、1996年策定）の中で、「国際社会にアクセス可能で経済的に効率的であり、将来の需要見通しに対応できる空港インフラシステムの構築」を戦略課題の一つとして掲げている。かかる計画に基づき2012年に策定された空港マスタープランでは、同空港の処理能力の向上と容量拡大のためにターミナルビルの拡張が必要であるとしており、本事業はこれら政策に沿うものである。

(2) 当該国における空港セクターに対する我が国及びJICAの協力量針

日本政府の対パラオ共和国国別援助方針（2012年4月）では「脆弱性の克服のための経済成長基盤強化」を開発課題とし、「民間のノウハウや技術力が十分ではないため、国内産業の中心となっている観光の一層の振興を中心とした民間部門の活性化への支援」を掲げており、本事業は同方針に合致する。また、本事業はパラオを含む大洋州地域JICA国別分析ペーパー（2014年12月）の重点分野「経済活動基盤の強化」にも合致している。加えて、2018年5月に福島県で開催された第8回太平洋・島サミットで採決された「PALM8首脳宣言」では、「強靱かつ持続可能な発展のための基盤の強化」の重要性を確認し、支援策の中で太平洋島嶼国における観光等の産業育成や日本との貿易・投資促進を支援することを掲げており、本事業は、こうした方針に合致するものである。な

お、過去に無償資金協力により「パラオ国際空港ターミナルビル改善計画」(2001年5月E/N、1,692百万円)を実施している。本事業では無償資金協力で建設した既存ターミナルを一部改修し、隣接する新ターミナルを建設するもの。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、パラオ国際空港の旅客ターミナル施設の拡張・改修を行うことにより、旅客ターミナルの対応可能旅客数の拡大を図り、以って同国の観光産業発展による経済成長の促進に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

パラオ共和国バベルダオブ島・アイライ州

#### (3) 事業内容

本事業は、パラオ国アイライ州において、20年間のコンセッション契約に基づきパラオ国際空港の旅客ターミナル施設の拡張・改修・運営を行うもの。

#### (4) 事業実施期間

2019年4月 着工

2020年11月 工事完了予定

#### (5) 事業実施体制

1) 融資先：Palau International Airport Corporation

2) 事業実施機関：同上

3) 運営・維持管理機関：同上

#### (6) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

無償資金協力「パラオ国際空港ターミナルビル改善計画」(2001年5月E/N、1,692百万円)を実施。

2) 他援助機関等の援助活動

特になし

#### (7) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布、以下JICAガイドライン)に掲げる空港セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価は、2019年3月に環境品質

保護委員会（EQPB）により承認済。

- ④ 汚染対策：工事中の大気質、水質、廃棄物等については、散水、沈砂槽の設置、指定廃棄物処理場での廃棄等の対策をすることにより、影響は最小化する見込み。供用時の旅客ターミナルビルからの排水等については、EQPBの規定に準じた污水处理施設を設置する等の対策をすることにより、影響は最小化する見込み。
- ⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域または周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。
- ⑥ 社会環境面：本事業は、既存の空港用地内での事業の為、用地取得及び住民移転を伴わない。
- ⑦ その他・モニタリング：工事中の大気質、水質、廃棄物等については施工業者が、供用時の水質等についてはターミナル施設運営事業者がモニタリングを実施する

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】 ■ジェンダー対象外

<活動内容/分類理由>

案件の性質上ジェンダーの視点に立った取組みを含めることが難しいため。

(8) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業効果

定量的効果として、年間の旅客ターミナル利用者数（人）を測定する。また、定性的効果として、空港利用者の満足度向上が見込まれる。

#### 5. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果：

キルギス・マナス空港近代化事業の事後評価等から、空港の事業主体が持続的・自立的に空港施設運用を行っていくためには組織運営面、人材・技術面、財務面を強化していくことが必要との提言が得られている。

(2) 本事業への教訓：

本事業では本邦スポンサーである双日・JATCOが人材を派遣し空港運営（人材育成を含む）を強化する。

#### 7. 評価結果

本事業は、パラオの課題・開発政策、並びに我が国及びJICAの援助方針に合致しており、またSDGsゴール9（インフラ）及びゴール17（パートナーシッ

ブ) に貢献するため、JICA が本事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1) ~ (3) のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール：拡張工事完了から2年後（2022年）（予定）

以 上